

# 那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料の整理について

— 目録記述を軸として —

川 島 淳

## はじめに

本稿は、那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料<sup>(1)</sup>の整理方法について、主に目録記述という観点から紹介するものである。

那覇市教育委員会は、1985年から1993年まで、金石文拓本作成事業を実施した。この事業は「那覇市に縁のある石碑や梵鐘などに刻まれた文、いわゆる金石文を拓本にする事業」<sup>(2)</sup>であり、その対象地域は、沖縄県内にとどまらず県外も含まれていた。すなわち、1985年から沖縄県内に点在する金石文を拓本にして収集した。また、1990年と1993年には、鹿児島県鹿児島市・伊敷町・山川町・志布志町所在の金石文を採拓し、1991年には「江戸立」のルートである静岡県清水市・浜松市、愛知県名古屋市、広島県福山市所在の金石文を拓本とした<sup>(3)</sup>。この事業に関して古塚達朗は「金石文は、拓本にしても貴重な文化財たる価値」があり、「本県の歴史・文化を解明するために必要不可欠な存在である。将来に向け、地道に収集・保存」する必要があると論じている<sup>(4)</sup>。このように、文化財としても、歴史資料としても、金石文を拓本とすることの重要性が指摘されている。

かかる事業の成果として生成された拓本資料は、巻末の表が示すように、2009年12月25日に那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された。この拓本資料を、筆者は2011年4月から7月まで整理した。その際に、沖縄の金石文に関する従来の調査・研究の成果を射程に入れて目録を作成したのである。

そこで、本稿では、目録記述という観点から、拓本資料の整理方法について紹介することにする。第一節では、金石文・拓本に関する研究史を整理して各論考での論点を確認したうえで、目録記述の項目を析出することにする。かかる項目に基づいた拓本資料の整理と目録作成の方法については、第二節で論じることにする。

## 第一節 金石文・拓本に関する研究史整理

### (1) 金石文の意義について

金石文とは、「梵鐘などの金属に刻まれた銘文、石に刻まれた碑文、これらを総称」<sup>(5)</sup>したものである。つまり、金石文とは、金属や石に刻まれた文字を指す言葉である。

金石文の歴史資料としての価値に関する見解をみてみよう。金城正篤は「碑文記類は、建立されたそれぞれの時代の政治や社会・文化などの現実の一端を示し、あるい

---

かわしま じゅん（那覇市歴史博物館古文書解説員）

は反映しているという点で、重要な歴史資料である<sup>(6)</sup>と論じている。ただし「これらは国王の事績を顕彰するという性質上、一定の潤飾とある種の誇張があることを予想しなければならない」ので、「これらの記事を批判的に検討し、利用することが大切である」と指摘する<sup>(7)</sup>。那覇市は、金城正篤の見解を継承したうえで、碑文は「歴史資料としての価値を持つ一方」、石碑が「建立された目的やその経緯、背景を踏まえる必要がある<sup>(8)</sup>」と論じている。したがって、碑文には、歴史資料としての価値があるが、併せて十分な史料批判が必要であるという。また瓦証文の資料的価値について、坂名城泰雄「八重山の瓦証文」によれば、「瓦証文は人頭税制末期における島人達の生々しい生活をかいま見ることの出来る重要な資料といえる<sup>(9)</sup>」という。このように、金石文に刻まれた文は、歴史資料としての価値がある。

金石文は地域の文化財でもある。1980年代に沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は、金石文の現況を調査した。沖縄県教育庁文化課の調査は「本県に存する金石文について、その散逸・亡失を防ぐため、保存状況等を緊急に調査し、その実態を把握して、保存対策の基礎資料とするための調査<sup>(10)</sup>であったという。那覇市教育委員会もまた、「近年の経済の発展・社会構造の急激な変化により、伝統的な生活様式や風俗習慣の中に息づいていた有形・無形の文化財の消失は著しく、特に土地に関わる遺跡や橋梁、井泉などの文化財は、保存が困難な状況の中にあるといえます。そこでこうした文化財を調査し、その所在を確認して、概要を把握することが極めて重要<sup>(11)</sup>」であるとの認識から、金石文を含む文化財の調査を実施した。かかる調査報告書は、前掲『金石文』や那覇市教育委員会編『那覇市歴史地図—文化遺産悉皆調査報告書』那覇市、1986年)として刊行されている。

こうした体系的な金石文に関する調査の成果は、博物館での企画展などを通じて、地域住民に還元された。例えば、1993年に沖縄県立博物館の企画展「刻まれた歴史—沖縄の石碑と拓本」が開催された。ここで展示された資料は、沖縄県立博物館所蔵の石碑と、それを補完するための拓本資料、那覇市教育委員会文化財課収集の拓本資料などであった。開催の趣旨によると、「琉球史への関心が高まりつつある今日、沖縄の歴史を語るこの展示会をとおして、石碑への理解を深めていく一助になれば幸いです<sup>(12)</sup>」という。このように、琉球・沖縄の歴史と石碑は密接な関係にあり、琉球・沖縄史を理解するうえで、石碑が重要な歴史資料であることが示唆されているといえよう。

名護碑文記編集委員会編『名護市碑文記』では、「碑は、文学碑・記念碑・顕彰碑・慰霊碑・墓碑などいずれにおいても、その建立に当たっては多くの関係者の共同の動機と情熱がこめられている」のであって、「その思いを掘り起こし記録することは、地域の歴史や文化さらには人物を再評価していくうえで重要な仕事である」と論じてられている。そして「碑文は、その時代と建立者の意思の産物ともいえる。私たちがそれをどのように読み解き、理解し、現代と将来を生きていく力と糧にするかは、まさに私たちの共同の仕事であるにちがいない」と結論づけている。このように、石碑それ自体と建立の経緯などの周辺情報を検討することで、地域の歴史・文化・人物を再評価することができるという<sup>(13)</sup>。ゆえに、『名護市碑文記』において、石碑は地域資料として位置づけられているといえる。

また同書で「碑の建立は関係者にとって大きな事業であり、そして後世に残すものだけに、文の起草、書の揮毫、勒刻は慎重」であり、「碑の文章や書も味わい深いものが数多くある」<sup>(14)</sup>と指摘されている。このように、石碑は芸術作品としても捉えられている。

以上の刊行物から、金石文は歴史資料であると同時に、文化財でもあり、さらには地域資料、芸術作品として捉えられていることが判る。

次に金石文を拓本にすることの意義について確認しよう。

金石文は、年月の経過によって文字が摩滅してしまう。そのため、文字を判読することは困難になる。しかし、「碑面を見るだけでは、読み辛いものも拓本にすれば、文字が浮かび上がり、そこに秘められた情報を見出すことができる」<sup>(15)</sup>という。また、前掲『企画展 刻まれた歴史』掲載の開催趣旨には、「現存する石碑で摩耗し読みづらくなったものでも、拓本にすることにより、判読が可能になるものもあります。拓本の形で補完します」<sup>(16)</sup>と記されているように、金石文を拓本にすることで、文字も判読できるようになるという。これこそが、金石文を拓本にする大きな意義であるといえよう。

又吉真三は、碑文を筆写した文献資料と、拓本資料とを照合した経験について、次のように述べている。「『南島風土記』一二三頁上段玉陵碑末文に、「もしかに」とあるが「もしのちに」となっている」のであり、また「重修真玉橋碑を昨年春に、豊見城村字真玉橋自治会の依頼によって、私が復元設計と監理を行ったが、自治会が戦前の拓本コピーを台湾大学から取寄せてあった。そこで崎間麗進氏にお願いして東恩納文庫にある、『琉球国碑文記集』のコピーと照合して分ったのは、碑文記集には後文の数行が脱落していた」<sup>(17)</sup>ことであるという。こうした経験から、又吉真三は「拓本が資料としていかに重要なものであるかが良くわかる」<sup>(18)</sup>と結論づけている。かかる指摘から判ることは、拓本には歴史資料としての価値と、復元のための資料としての価値があるということである。後者に関することだが、又吉は、台湾大学に所蔵されている、久場政用の「拓本を見たとき、拓本はほぼ原寸に近いものであり、これが台湾ではなく沖縄に有ったら、文化財の復元等に重要な役割が果す事が出来るのにと思ったりもした」<sup>(19)</sup>との感想をもらしている。この感想から、金石文の復元にとって拓本資料が必要不可欠な資料であることが判るのである。

ちなみに、那覇市は、2004年に石碑復元の可能性に関する調査を実施した。その成果として刊行された前掲『石碑復元調査報告書』では、「先の沖縄戦で多くが破壊され、消失してしまった石碑だが、建立地に復元することは、歴史的な意義があるとともに、歴史的景観の一部を回復することにもつながる。また復元整備する過程において、琉球の歴史を見る新たな視点、発見を与えるものと思われる」のであって、「建立地が観光拠点内にあり、復元することで多くの県民や観光客に対する効果は非常に大きいと考えられる」<sup>(20)</sup>との結論が示されている。このように、石碑復元の過程ないしは結果によって、琉球史の新たな視点が提示されると同時に、石碑の復元が地域の活性化につながると指摘されている。

以上のように、金石文には、歴史資料・文化財資料・博物館資料・美術資料という

ように、複合的な性格があるといえる。かかる金石文を拓本にすることの意義としては、摩耗した文字が判読できるようになること、採拓した時点での現況を記録すること、亡失したあるいは亡失するかもしれない金石文を復元する際の基礎資料になることがあげられる。

## (2) 金石文に関する研究史の整理

(1) では、金石文・拓本の資料的価値について確認した。これらの資料的価値は、時代の変化によって多様化したものと考えられる。以下では、金石文に関する研究史を整理することによって、金石文が重要視されるようになった社会的背景と、金石文・拓本の資料的価値が多様化していった過程を確認したいと考える。

金石文に関する調査・研究は、琉球王国時代から現在にいたるまで、様々な人々によって、多様な観点で実施されてきた<sup>(21)</sup>。なかでも、1964（昭和39）年に発足した沖縄拓本研究会は、県内の金石文を調査して、その拓本を作成するとともに、研究活動や啓蒙活動を展開した。この活動は1980年代以降における金石文の調査・研究にも大きな影響を及ぼした。また、現在の金石文に関する研究は、1980年代における調査・研究の成果によるところが大きい。そこで、以下では、1980年代以降の調査・研究と社会的背景を有機的に関連づけながら、金石文の調査・研究史を概観することにする。

1972年の「祖国復帰」により、本土資本の流入と開発によって、沖縄の「ヤマト化」が加速化し、失われていく沖縄文化に対する危機感が共有されるようになった<sup>(22)</sup>。こうした社会事情から、琉球王国時代の政治・社会・文化の一端を示す金石文の散逸や亡失を防ぐために、保存状況などに関する調査が実施されたのである。

沖縄県教育庁文化課は、1983年・1984年度の文化庁国庫補助事業で、沖縄県内に点在する金石文の保存状況を調査し、その散逸・亡失を防ぐとともに、金石文の保存対策を講じるための基礎資料を作成した。ここで調査の対象となった金石文は、主に1879年の「琉球処分」以前に建立・製作されたものであったが、それ以降に建立・製作された金石文であっても、「王国時代的性格」が見られる金石文は調査の対象に含められた<sup>(23)</sup>。この成果は前掲『金石文』として刊行され、本書は現在においても最も基本的な文献の一つとなっている。

他方、那覇市教育委員会は、1984（昭和59）年度・1985（昭和60）年度に那覇市歴史地図作成事業を実施した。その目的は、「近年の経済の発展・社会構造の急激な変化により、伝統的な生活様式や風俗習慣の中に息づいていた有形・無形の文化財の消失は著しく、特に土地に関わる遺跡や橋梁、井泉などの文化財は、保存が困難な状況の中にあるといえます。そこでこうした文化財を調査し、その所在を確認して、概要を把握する」ことにあり、この事業は文化財保護行政上「極めて重要」だという。かかる事業の成果は1986年3月に『那覇市歴史地図』として刊行された。同書刊行の意義は、次のように述べられている。「例言」によると、「本報告書の目的は、市内に分布する文化財の所在と概要を把握し、市民の学習活動や学校教育に活用されると共に、諸開発に対する基礎資料として文化財の保護に寄与すること」<sup>(24)</sup>であるという。

他方の「発刊にあたって」で、本書は「現在市内に分布する様々な文化遺産を紹介し、市民の学習活動や学校教育において活用していただき、あるいは都市開発等に対する基礎資料としても活用していただければ幸いに存じます」<sup>(25)</sup>という。したがって、『那覇市歴史地図』は、文化財保護行政にとって重要な資料である同時に、学校教育や生涯学習、都市開発の基礎資料としても位置づけられたのである。

以上のように、金石文の調査事業の主な目的は、貴重な文化財である金石文の散逸や亡失を防ぐための保存状況を把握することにあつた。かかる調査は、先述のように、本土資本の流入に伴う都市開発によって、沖縄の文化財が散逸・亡失の危機にさらされているとの現状認識に基づくものであつたのである。

先述したように、那覇市教育委員会文化財課は、文化財保護の観点から、1985年から1993年まで金石文拓本作成事業を実施した。この事業に関して、古塚達朗によれば、「拓本は、そのものが歴史資料として貴重な文化財である。これらを作成、収集することは、極めて重要な意義を含んでいる」<sup>(26)</sup>と指摘し、また「金石文は、拓本にしても貴重な文化財たる価値」があり、「本県の歴史・文化を解明するために必要不可欠な存在である。将来に向け、地道に収集・保存」することの必要性を訴えている<sup>(27)</sup>。つまり、貴重な文化財である金石文を拓本として残すことの重要性が指摘されている。本事業の成果である拓本資料は、那覇市教育委員会文化財課から那覇市歴史博物館に移管された拓本資料である。

1987年には、前掲『名護市史叢書・4 名護市碑文記』が刊行された。刊行の目的については、「名護市内の各地に建つこうした碑を、地域の歴史や文化・人物を記す証人として、またそれぞれの時代の芸術作品として見つめ直してみよう—というのが、拓本を採り、その碑（文）の背景や建立の動機・経緯を尋ね、この冊子をつくる私たちの志であつた」<sup>(28)</sup>と述べられている。また、地域史編纂事業の基本方針に基づいて、本書が編纂されていることも注目すべきことである。すなわち、「刊行にあたって」によれば、「市民がつくる市民の市史」の方針にそつて、それぞれの碑に関係する市民の方々に執筆をお願いしたところ、快くお引き受けくださり、三十五名の方が五十七基の碑について素晴らしい原稿を書いてくださいました<sup>(29)</sup>と記されている。このように、本書の編纂は、地域住民の参画によるものであつた。と同時に、読者である地域住民にとって親しみやすいように編纂されたことも特筆すべきことである。第1に「写真では表わし難い「書」としての碑文の持ち味を拓本で味わえるようにした」のであり、第2に「現在の碑の様子だけでなく、関係する懐かしい写真や資料を多用して時間の空白を生き生きと埋めようとし」、第3には「市民読者が本書を通して碑文について知るにとどまらず、その碑の場所に足を運び、風景のなかでふるさとの歴史や文化・人物と出会う、つまり歴史を散歩できるように、本書全体の構成を地域のまとまりで組み、各碑には案内図を添えた。家族・友人連れだつて、ぜひ碑の風景を歩いていただければと願う」という。この3点の編纂方針は、まさに地域史編纂事業の基本方針に基づいていたというべきであろう。この3点の方針に加えて、「「碑文」の正確な資料は案外と少なく、本書では厳密を期して直接碑文および拓本にあつて原稿を作成した」という。このように、碑文に歴史資料としての価値が見出されてい

る。したがって、『名護碑文記』は地域史編纂事業の一環として刊行され、かつまた、名護市内の石碑は地域資料として位置づけられていたことが判る。

以上のように、「祖国復帰」による開発と、それに伴う経済的・社会的な変化によって、沖縄の文化が変容した。かかる状況において、文化財保護に関する調査が実施され、その事業の成果として『金石文』や『那覇市歴史地図』が刊行された。このように、1980年代の経済的・社会的事情と、金石文に関する調査は密接に関係していたのである。

また、1980年代以降、沖縄県内における自治体史編纂事業は活発となった。その目的は、地域の歴史・文化を記録すると同時に、地域住民が地域の歴史・文化と向き合い、その特質を再認識することにあつた。かかる事業の一環として『名護碑文記』が編纂されたのである。なお、自治体史編纂事業ではないが、『那覇市歴史地図』もまた、地域住民の生涯学習や学校教育の参考資料として位置づけられていたのである。

ところで、1980年代後半に金石文に関する調査が深化するにつれて、石碑に関する分析対象も、金石文に刻まれた文字にとどまらず、石碑に刻まれた文様にまで拡大した。かかる研究としては、比嘉実<sup>(30)</sup>や安里進<sup>(31)</sup>の論考があげられる。以下、比嘉実と安里進の研究動機についてみてみよう。なお、両者の見解について(3)で確認することにする。

比嘉実が石碑などの文様に着目した理由について、次のように論じている。

沖縄において、現在、中国、韓国、東南アジア諸国との交易が官民とわず高まってきた。そのような機運を反映してであろう。沖縄研究においても東南アジア諸国、中国、朝鮮、日本との交流が活発であった古琉球時代への学問的関心が急速にひろがりつつあるようだ。

それは、しかし、単に昨今の国際交流という時流の反映としてのみあるのではおそらくない。薩摩の琉球入り以後、琉球処分と続く沖縄の近世、近現代の狭小な、ある意味では暗くイメージされる歴史の彼方に、琉球文化の原質として古琉球、原琉球を想定し、東アジア全域にひろげて琉球を認識しようとする動向をより強く反映している。言葉をかえていえば、それは、薩摩の琉球入りや琉球処分によって日本の幕藩体制や近代国家のわくぐみの中で辺境として位置づけられた琉球を、国際交流の接点として、国家のわくぐみを流動化、相対化するものとして握え直すことにほかならない。従がって、そこには歴史の反動としてともすれば事実以上の誇大な歴史像が観念的に造りあげられることがしばしば出てくるのではないかと懸念される。(中略—引用者)

限られた史料から古琉球、原琉球を考えなければならない研究状況が将来一変するとは考えられず、常に前記のような批判が、古琉球、原琉球研究にはつきまとうであろう。古琉球研究にとって新史料の発掘は言うにおよばず、数少ない史料をいかに多くの視点から見ることが課題となろう。

長々と引用したが、比嘉によれば、現在の国際交流という社会的背景だけでなく、「琉球文化の原質として古琉球、原琉球を想定して、東アジア全域にひろげて琉球を認識しようとする」<sup>(32)</sup>といった課題意識が共有されるようになった。こうした意識に

よって、国家の枠組みを流動化・相対化することができる」と論じているのである。また、古琉球研究には、数少ない史料を多角的な視点で検討することの必要性も併せて指摘されている。

こうした前提によって、比嘉は古琉球時代の文様に着目した。「従来、あまり取りあげられていないが、文様も古琉球を写すこのうえない、数少ない史料の一つ」であり、「古琉球時代、琉球独自の文様として形成された日輪双鳳雲文を中心に、鳳凰文様の琉球への伝播経路、日輪双鳳雲文成立の文化史的、思想史的背景を考察」することで、「古琉球の一相貌が鮮やかに浮かびあがって見えてくるはずである」と論じている<sup>(33)</sup>。これこそが、比嘉の研究動機であった。なお、1995年に安里は日輪双鳳雲文が琉球独自の文様ではなかったことを明らかにしている<sup>(34)</sup>。しかし、1995年以前に、比嘉は「日輪双鳳雲文」を「琉球独自の文様」とし、かかる見解を安里進も継承していたことを念頭に置いて、研究史・学説史をまとめる必要がある。

前掲「琉球王国石碑文様の変遷」もまた、石碑の文様に着目した論考である。安里は、この論考の大前提について「琉球の石碑には、文字の他に碑首文様が刻まれたものが多く、この文様も刻書内容とともに重要な史料価値をもっている。むしろ刻書された文言には表現されない情報が、文様の形をとって刻まれていると言うべきであろう」<sup>(35)</sup>と論じている。また、「文様に込められた情報から歴史を読みとる試みとして、王府・王家に関わる事業内容を刻書した石碑をとりあげる」とともに、「石碑の文様変遷を、同じく王府が製作した漆器の文様などから吟味する作業を通して、文様に反映された古琉球から近世にかけての琉球王国の思想的変遷を探る手がかりを得ようというものである」として、この論考での課題を設定している<sup>(36)</sup>。このように、安里は、王府・王家が建立した石碑や漆器などを対象として、文様の変化に基づく琉球王国の思想的変遷について考察したのである。

比嘉・安里の論考からも判るように、王府・王家が建立した石碑の文様も琉球王国時代の文化史的・思想史的な変遷について考察する際に必要不可欠な資料情報となる。そして、比嘉・安里の論考が起爆剤となって、金石文に関する分析視角もまた多様化したのである。

2000年になると、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録された。これに伴って、琉球王国時代に建立されたものの、その後喪失してしまった石碑の復元を目的として、那覇市は石碑の調査を実施した。その報告書は、那覇市市民文化歴史資料室監修・株式会社国建地域計画部編『那覇市世界遺産周辺整備事業 石碑復元調査報告書』（那覇市、2004年。以下『石碑復元調査報告書』と略す。）として刊行された。この調査の目的について確認しよう。『石碑復元調査報告書』によれば、

平成12年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖縄本島に分布するグスクを中心とした歴史文化資源が沖縄県内外に評価される機会となった。登録された9つの遺産はグスク・御嶽・庭園・墓といったそれぞれ性質の異なる文化財だが、優れた石造技術によって築造されたものである。琉球の石造技術は世界遺産に代表される建造物だけでなく、石畳道や石橋、石碑といった形でも残されており、日本本土ではあまり例を見ない石造文化を今日に伝えて

いる。特に石碑は、琉球王国時代には、中国の使節・冊封使によって揮毫された書を元に首里城や識名園において記念碑が建立された他、首里王府が行った土木事業等の記念碑が各地に建てられた。各地に建立された石碑類は、その時代の政治や社会の情報を刻んだ重要な歴史資料である。しかし、これらの石碑や建造物、その建立地の景観などは、先の沖縄戦で数多く失われたために、往時を偲ぶことができない状況である。

本調査では、那覇市内の世界遺産周辺地域における王国時代の雰囲気を取り戻すと共に、沖縄特有の石造文化を内外にアピールするため、那覇市内にかつて建立されていた石碑に関する基礎的な調査を行い、建立された場所での石碑の復元に関し、その可能性を検討する。

長々と引用したが、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖縄の石造文化が評価されるようになった。この石造文化のなかには、石碑の建立もあげることができるという。かかる石碑の復元によって、世界遺産周辺地域における琉球王国時代の雰囲気も「復元」されると同時に、沖縄特有の石造文化も県内外に伝承される契機になるという。かかる目的意識によって、石碑復元の可能性を検討するための調査を実施して、その基礎資料を編集したという。このように、2000年代に、これまでの調査の目的とは異なり、石碑を復元する可能性に関する調査が実施されたことは、金石文に関する研究においても、極めて画期的な出来事であったと評価できよう。

以上において先行研究と、その時代的背景を確認しつつ、金石文に関する研究史を整理してきた。「祖国復帰」に伴う開発などによって、歴史資料であると同時に沖縄文化の象徴でもある金石文が散逸・亡失の危機にさらされていた。こうした状況のなかで、1980年代に、沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は、金石文を含む文化財の保存状況などを調査して、その保存措置を講じるための基礎資料を編集したのである。その基礎資料が、『金石文』や『那覇市歴史地図』である。また、地域の文化が喪失されつつあったため、それを記録するという目的もあって、自治体史編纂事業が盛んに実施された。その事業の一環として、石碑を通じて地域住民に地域の歴史・文化の特質を再認識させるために刊行されたのが『名護市碑文記』である。このように文化財調査事業も、自治体史編纂事業も、ともに沖縄文化が失われていくことに対する危機感によって、実施されたのだといえる。しかし、こうした刊行物では、石碑の文様はあまり顧みられてこなかった。1990年前後には、比嘉実・安里進によって、石碑の文様に着目した研究もなされるようになった。さらに、2000年になると、「琉球王国のグスク及び関連遺跡群」が世界遺産に登録されたことに伴い、『金石文』などの手法を継承しつつも、石碑にまつわる周辺資料などもあわせて収集したうえで、石碑復元の可能性を検討するための調査も実施されたのである。その成果は『石碑復元調査報告書』として刊行された。

また、金石文・拓本資料は、歴史資料・文化財資料・美術資料・復元のための資料として利活用されるようになった。金石文・拓本資料の価値が多様化したのは、金石



文に関する研究が深化すると同時に、時代とともに沖縄社会が変化したことによって、各時代の社会的な要請に応じた結果として金石文・拓本資料が活用されたからでもあろう。そして、時期的な違いがあるにしても、金石文に着目するという社会的要因に通底する問題意識としては、沖縄文化の継承が極めて困難な状況にあり、さらには沖縄文化が埋没してしまうのではないかという危機感があったこともあげられるだろう。こうして、金石文に関する調査・研究が多角的に実施され、その結果として、金石文・拓本がもつ資料的価値が改めて再認識された。これこそが、金石文・拓本の価値が多様化した要因であったといえよう。

## (2) 論点整理

金石文に関する研究史整理によって、金石文・拓本資料の価値が多様化していくことが判った。こうした多様性を射程に入れて、那覇市歴史博物館所蔵の拓本資料を、当館の事業と同時に、第三者の利活用に供するためには、どのような整理や目録記述が求められるのだろうか。こうした課題意識に基づいて、各調査報告書や研究論文における議論の論点を析出して、拓本資料の台帳作成・目録記述にあたっての項目を設定したいと考える。その際に、前掲の『金石文』・『那覇市歴史地図』・『企画展 刻まれた歴史』・『石碑復元調査報告書』や、又吉真三や比嘉実、安里進の論考を取りあわせることにする。

### 1. 各調査報告書における調査の対象について

調査・研究における対象の設定は、その目的と大きく関係する。そのため、調査対象となる金石文は、各々の調査・研究の目的によって左右される。また、金石文に関する調査・研究が深化すればするほど、金石文に対する分析視角も多様化する傾向にあるといえる。ここでは、各調査・研究が、何を調査の対象としたのかということを確認しよう。

沖縄県教育庁文化課や那覇市教育委員会文化財課は金石文も調査の対象と設定した。1985年刊行の『金石文』によれば、沖縄県内に点在する金石文のなかで「石碑、墓碑、梵字碑、瓦証文、鐘銘等」が調査の対象となった。当初、王府編纂の碑文を対象とした諸本に掲載された金石文であった。その後の追加調査では「私的ないし宗教的色彩の濃い墓碑や石棺・厨子甕銘に加え、梵字碑、あるいは瓦証文」を調査の対象に含めたが、石敢当と印部石は除外したという。つまり、沖縄県内に点在する石碑・墓碑・梵字碑・瓦証文・鐘銘・石棺・厨子甕銘が調査の対象だったのである。調査の対象とする時期は、主に「廃藩置県（一八七九年）以前」であったが、「廃藩以降のもので王国時代的性格の濃厚なものは対象の範囲に含め」というのである。また、1986年刊行の『那覇市歴史地図』では、琉球王国時代に建立された石碑・墓碑・梵字碑・鐘銘が調査の対象とされた。

他方、自治体内に点在する石碑のみに着目した調査もある。1987年刊行の『名護市碑文記』によると、琉球王国時代から現在に至るまでに建立され、かつ「名護市内に現存する約100基の石碑類のうち、85基の石碑類（石碑・墓碑・石棺など）」が調